

令和3年度国民健康保険税 基金を活用し、引き下げます！

公平な保険税負担に

平成30年度から国保制度は、広島県が財政責任を担う中心的役割を果たしています。現在、全県の国保加入者の保険税負担が公平になるよう、同一の所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同一の保険税になるよう調整を行なっています。府中市は、令和2年度から令和5年度の4段階で行うこととしていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済活動への悪影響などさまざまな面で深刻な状況となり見直しを行いました。

令和3年度の見直しポイント

コロナ禍による経済状況を考慮

加入者の税負担を軽減するよう、府中市国民健康保険財政調整基金の一部を活用し、1人当たりの平均年間税額10万9,496円になるところを、現行税率より1人当たり平均年間税額が3,081円引き下げとなる調整を実施し、10万6,415円にします。

令和3年度は引き下げ、今後は調整

令和3年度は、引き下げ、今後調整期間を1年延長し、令和4年度から令和6年度で段階的に負担調整を行う予定です。

問い合わせ先 市民課
(☎437142)

算定区分	計算の基礎 (年間)	加入者全員		
		医療分	後期高齢者支援分	40～64歳の加入者 介護分
所得割	加入者ごとに前年中の所得金額から基礎控除43万円を差し引いた額×税率	7.25% (7.55%)	2.54% (2.57%)	2.22% (2.43%)
均等割	加入者1人につき	26,880円 (26,880円)	8,940円 (8,940円)	9,847円 (10,140円)
平等割	1世帯につき	19,363円 (19,740円)	6,420円 (6,420円)	4,837円 (4,980円)
課税限度額	課税限度額を超えて課税されません	63万円 (63万円)	19万円 (19万円)	17万円 (17万円)

※ () 内は令和2年度の数値。

令和3年度国民健康保険税の税率は、国保加入者の所得、人数に応じて世帯単位で決まり、次の税率および額で計算されます。

令和3～5年度介護保険料 基金を活用し、上昇幅を抑制します！

令和3年度からの費用は上昇の見込み

高齢者の増加に伴い、介護保険サービスを利用する人が増加しています。また、国の定める介護報酬が令和3年度から高くなります。そのため、令和3年度から令和5年度の3年間に介護保険から支払う介護保険サービスに関する費用は、前の3年間よりも約1億3,439万円増える見込みです。

介護保険料の負担

介護保険制度の運営に必要となる介護保険料は、40歳以上の人には負担してもらっています。その保険料のうち、65歳以上の介護保険料は、市町村が3年ごとに見直しを行います。この介護保険料は、将来3年間の費用がどのくらい必要になるかを見込み、その23%に相当する額を65歳以上の人に負担してもらいます。

介護保険料の上昇を抑えるために基金を活用

費用が増加すれば、それをまかなうために必要となる65歳以上の人の保険料は上昇します。しかし、でき

るだけ市民の皆さんの負担を抑えるため介護給付費準備基金の全額1億8,000万円の活用を見込んで、令和3年度から令和5年度の介護保険料を決定しました。

介護保険料 (基準月額)

令和2年度まで 6,025円

令和3年度から
基金を活用しないと
→6,849円 (824円増)

基金を活用して
上昇幅を抑制

決定 6,482円(457円増)

安心して利用できる府中市の介護保険のために

介護が必要になったときは安心して介護を受けることができよう、介護保険制度を安定的に運営していくとともに、今後も市民の皆さんにいつまでも健康で暮らしてもらえよう、フレイル予防を重点的に取り組んでいきます。

問い合わせ先 介護保険課
(☎4010222)